

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
筑波研究学園専門学校		昭和62年2月6日		野口 孝之		〒 300-0811 (住所) 茨城県土浦市上高津1601 (電話) 029-822-2452				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人筑波研究学園		昭和62年2月6日		佐久 芳夫		〒 300-0811 (住所) 茨城県土浦市上高津1601 (電話) 029-822-2452				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		自動車整備工学科		平成23(2011)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		二級ガソリン自動車整備士および二級ジーゼル自動車整備士資格取得を軸に、最先端の自動車整備の基礎から応用までの技術修得を目指す。□								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		＜取得可能な資格＞二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士 他								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,215 単位時間	540 単位時間	415 単位時間	1,330 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
90 人	81 人		35 人		43%		4 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		48 人							
	■就職希望者数(D)		36 人							
	■就職者数(E)		36 人							
	■地元就職者数(F)		32 人							
	■就職率(E/D)		100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		89 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		75 %							
	■進学者数		11 人							
	■その他									
	(令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)									
第三者による学校評価	■主な就職先、業界等									
	(令和7年度卒業生)									
当該学科のホームページURL	茨城トヨタ自動車株式会社、茨城日産自動車株式会社、茨城トヨペット株式会社、ネットヨタつくば株式会社、株式会社北関東マツダ、茨城スバル自動車株式会社、茨城いすゞ自動車株式会社、マルソー株式会社 他									
	■民間の評価機関等から第三者評価:									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	※有の場合、例えば以下について任意記載									
	評価団体:		受審年月:				評価結果を掲載したホームページURL			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数		2,215 単位時間							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		380 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		15 単位時間							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち必修授業時数		395 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		380 単位時間							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		15 単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		40 単位時間							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)									
	総単位数		単位							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位							
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち必修単位数		単位							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位							
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		5 人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人					
教員の属性(専任教員について記入)	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人					
教員の属性(専任教員について記入)	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		5 人					
	計				10 人					
教員の属性(専任教員について記入)	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				7 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「実学重視」をすべての学科における教育の基本と位置づけている。それを実現するため、時代の変化に的確に対応し、地域の産業界の発展に貢献する人材育成を目指し、関連する業界団体や企業の担当者との組織的な交流を通して、常に教育課程の改善を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

職業実践専門課程に求められる企業・業界団体等との密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目の開設等の教育課程の編成に関する提案を行う。各学科は提案を参考に教育課程の編成を行い、授業科目や内容の見直しを進めると共に、即応可能な改善については順次授業に取り入れる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
大武 勝	茨城県自動車整備振興会 土浦支所 教育課 課長補佐	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	①
山崎 智弘	茨城トヨタ自動車株式会社 総務部人事グループ 係長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
立原 明典	株式会社茨日ホールディング 人財開発部 課長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
保科 孝夫	茨城スバル自動車株式会社 総務部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
野口 孝之	学校法人筑波研究学園 理事 筑波研究学園専門学校 学校長		—
齋田 光幸	筑波研究学園専門学校 自動車整備工学科 学科長		—
水越 武	筑波研究学園専門学校 教務部 部長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月下旬～8月下旬、1月下旬～2月中旬)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月25日 13:00～14:30

第2回 令和8年1月23日 10:50～12:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・技術セミナーや会社説明会では、留学生と日本人では言葉の違いがあり説明も変えて実施したほうがより伝わりやすいので、留学生と日本人を別の時間に実施した。企業により、資料など工夫して留学生用の配布資料や説明資料を準備していただいた。

・DX教育について、各メーカーのホームページ等と使い授業を進めた。現在のコネクテッド技術では、スマートフォンと車との連携や自動ブレーキ車等、現物を使い学習した。

・産学連携で各メーカーの純正診断機や新型車を使用し、実際に見て触って学ぶ事が出来た。最先端技術や新型車に触れることで「体験する」「体感する」ことができて卒業後の自動車整備士としての仕事のイメージが出来るようになった。

・インターンシップ参加時、目的意識を持って参加するようにGM等を使い指導した。学生は前向きに取り組み、何をすべきか考えて参加することで、例年よりも早く就職希望者全員が就職できた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

自動車産業に関連する団体や自動車メーカー、自動車販売会社等の連携を通して学ぶ幅広い自動車整備に関する基礎知識とあわせて、応用力も身に付けられる実践的な教育内容を進めていくことを目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①事前に実習・演習の目標、内容を連携企業とすり合わせる。

②実習授業の一環として、学内（連携企業を誘致）・学外（連携企業に学生を派遣）で技術セミナーを実施し、最新の技術や車両に触れたり、企業OJTを受ける。

③学修成果の評価については、セミナー実施後、企業訪問をして担当者からの意見を聴取したり、企業の現場教育担当者の評価表を基に行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
エンジン整備作業Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	最新技術の概要を学び、知見の幅を広げると共に目標の設定や学習意欲の向上を図る。	茨城トヨタ自動車(株)
シャシ整備作業Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	最新技術の概要を学び、知見の幅を広げると共に目標の設定や学習意欲の向上を図る。	(株)茨日ホールディング
電装整備作業Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	電気の基本的な回路図を実車にて読み方を習得する。	茨城トヨペット(株)
自動車整備実習Ⅰ (学内学修)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	最新技術の概要を学び、知見の幅を広げると共に目標の設定や学習意欲の向上を図る。あわせて企業研究を実施して、業界の構成を深く理解する。	茨城トヨタ自動車(株)、(株)茨日ホールディング、茨城スバル自動車(株) 他11社
自動車整備実習Ⅱ (学外学修)	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	就業機関に出向き、社員の指導を受けながら自動車の点検・整備について学習する。併せて仕事の流れや効率の良い段取り等も学ぶことで即戦力となる人材を目指す。	茨城トヨタ自動車(株)、(株)茨日ホールディング、茨城トヨペット(株) 他17社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

筑波研究学園教職員研修規程に基づき、教職員は専攻分野における職業教育の遂行上必要とされる実務知識や技術・技能及び学生に対する指導力等の修得・向上を図ることとしている。

自動車整備工学科における研修は、学科教員の担当専攻分野に対し、それぞれの教員の整備士国家資格の種類、整備士の現場経験年数とその内容、教員経験年数等を勘案し、対象者、受講内容、技術習得までの年限等を検討、立案、実行に移している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「日産技術講習会」	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和7年8月21日(木)	対象:	常勤教員
内容:	開発者プレゼンテーション、先進・安全技術搭載車試乗／体感		
研修名:	「SUBARUメカニック体感授業2024」	連携企業等:	株式会社SUBARU
期間:	令和7年9月19日(金)	対象:	常勤教員
内容:	SUBARUのDNA/独自技術(水平対向エンジン・アイサイトなど)、アイサイトプリクラッシュブレーキ、各種展示車両見学		

研修名：	「整備主任者技術研修」	連携企業等：	茨城県自動車整備振興会
期間：	令和7年8月25日(月)	対象：	整備主任者
内容	電動車の構造・機能及び点検整備／オートエアコンの構造・機能及び故障診断		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	学校業務における生成AIの実践的な使い方	連携企業等：	株式会社FCEエデュケーション
期間：	令和7年9月12日(金)	対象：	教職員
内容	校内の各部門で役立つ生成AIの実践的な使い方について学ぶ。		
研修名：	ハラスメント研修	連携企業等：	弁護士法人ひとりのフロンティア法律事務所
期間：	令和7年9月30日(火)	対象：	教職員
内容	ハラスメントについて理解を深め、学生・教職員に対する適切な接し方を学ぶ。		
研修名：	信頼と成長を引き出す対話の技術	連携企業等：	株式会社ライブリー
期間：	令和8年3月24日(火)	対象：	教職員
内容	教職員・学生・外部関係者等との適切なコミュニケーションの取り方について学ぶ。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	「最新塗料講習会」	連携企業等：	車体整備協同組合
期間：	令和7年8月27日(木)	対象：	常勤職員
内容	最新の塗装について実技を交えて学ぶ		
研修名：	「最新安全装置の整備」	連携企業等：	茨城ダイハツ販売株式会社
期間：	令和8年9月16日(水)	対象：	常勤教員
内容	自動ブレーキ等のエーミングやそれに伴う知識等座学と実技で学ぶ		
研修名：	「最新技術講習会」	連携企業等：	株式会社ホンダモビリティ北関東
期間：	令和8年9月28日(月)	対象：	常勤教員
内容	最新車両を使い、企業様の研修センターで専門のトレーナーに最新技術や整備方法を学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	AL型学習やICTツールの活用による教育の質向上(仮称)	連携企業等：	株式会社FCEエデュケーション
期間：	令和8年9月17日(木)	対象：	教職員
内容	AL型学習やICTツールの活用を通して教育の質向上を狙いとした指導方法を学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、卒業生、保護者、産業界有識者及び教育・学識経験者により構成する学校関係者評価委員会により行う。同委員会は、筑波研究学園専門学校が「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて行った自己評価をもとに学校評価を行い、その評価結果を学校の教育活動の向上および学校運営の改善に生かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 専門分野における職業教育の特色は明確か。 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 学校の理念・目的・育成人材像・職業教育の特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか。 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか。 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。 人事、給与に関する規程等は整備されているか。 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。 授業評価の実施・評価体制はあるか。 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための取り組みが行われているか。 教職員の指導力育成や能力開発など資質向上を目指した研修等が行われているか。
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか。 資格取得率の向上が図られているか。 退学率の低減が図られているか。 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。

(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 学生相談に関する体制は整備されているか。 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 課外活動に対する支援体制は整備されているか。 学生の生活環境への支援は行われているか。 保護者と適切に連携しているか。 卒業生への支援体制はあるか。 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか。 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 財務について会計監査が適正に行われているか。 財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。 受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか。 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか。 学内で適切な体制が整備されているか。
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 魅力のある授業の一つとして「専門分野におけるDX」授業を導入した。教育課程編成委員会で業界動向等の意見聴取をして、学生が「見て、触って、楽しい」DX授業を進めている。	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
小吹 公彦	学校法人 霞ヶ浦高等学校 進路指導部 専門学校担当	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	教育関係者
鈴木 英利也	一般社団法人茨城研究開発型企業交流協会 副会長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	業界団体 (地元企業)
大武 勝	茨城県自動車整備振興会 土浦支所 教育課 課長補佐	令和8年4月1日～令和9年3月 31日(1年)	業界団体
相澤 晴夫	株式会社 相澤建築設計事務所 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	地元企業
坂巻 操	筑波メディカルセンター病院 事務部医事外来一課課長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	地元企業
倉田 和典	社会福祉法人えがお 理事 施設統括部長 兼 法人事務部長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	地元企業
舘野 仁志	五監会会長(保護者会会長)	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	保護者
笠間 俊雄	輝峰同窓会会長(卒業生代表)	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tist.ac.jp/infomation/>

公表時期: 令和8年4月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿ったホームページによる情報公開に加えて、定期的な広報誌の送付などを通して、本校の教育活動を積極的に伝える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内－学校の特長
(2) 各学科等の教育	学科・コース－学科概要、特色と未来像、コース紹介
(3) 教職員	学校案内－教員情報－組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校案内－職業実践専門課程認定校／就職情報－インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校生活－キャンパスライフ、クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学校生活－学生の一日
(7) 学生納付金・修学支援	入学案内－学費・奨学金のサポート
(8) 学校の財務	学校案内－学校の財務
(9) 学校評価	学校案内－学校自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	学校案内－留学生の皆様へ
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tist.ac.jp/infomation/>

公表時期: 令和8年4月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備工学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1		○		情報基礎Ⅰ	パソコンの基本的な使用方法や文章の入力方法を学ぶ	1後	20	1		○		○			○	
2		○		ビジネスマナーⅠ	日本の社会で働くときに知っておいたほうが良い社会常識を学ぶ	1後	20	1		○		○			○	
3		○		情報基礎Ⅱ	エクセルの基本的な操作、表、グラフの作成、ビジネスで作成する資料を作成できる活用方法を学ぶ	2前	20	1		○		○			○	
4		○		ビジネスマナーⅡ	仕事をするときに必要なビジネスマナーを学ぶ	2前	20	1		○		○			○	
5	○			ビジネス概論Ⅰ	自動車業界のしくみ、製造メーカー、販売店の歴史や特徴を学ぶ、あわせてくるまマイスター検定取得を目指す	1前	15	1	○			○		○		○
6	○			ビジネス概論Ⅱ	自動車業界のしくみ、製造メーカー、販売店の歴史や特徴を学ぶ、あわせてくるまマイスター検定取得を目指す	1後	15	1	○			○		○		
7	○			自動車産業Ⅰ	自動化、電動化技術の学制的知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
8	○			自動車産業Ⅱ	自動化、電動化搭載車両の整備を現車を使って学ぶ	1後	15	1	○			○		○		
9		○		自動車安全Ⅰ（スマート）	自動化、電動化搭載車両の整備を現車を使って学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
10		○		自動車安全Ⅰ（ボディ）	板金塗装、お客様対応の応用的知識、技術を学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
11		○		自動車安全Ⅱ（技術）	自動車に関する構造や機能、点検、整備方法等の基礎的な知識について学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
12		○		自動車安全Ⅱ（総合）	自動車に関する構造や機能、点検、整備方法等の基礎的な知識について学ぶ	2後	30	1	○			○		○		

13	○			自 動 車 の 構 造・性能Ⅰ・ 材料	動力伝達装置の概要、構造・機能を学び鉄 鋼、非鉄金属などの材質を学ぶ	1 前	35	1		○		○		○			
14	○			自 動 車 の 構 造・性能Ⅱ	操縦装置の概要、構造、機能・性能を学 び、「曲がる」仕組みを学習する。	1 後	15	1	○			○		○			
15	○			自 動 車 の 構 造・性能Ⅲ	ブレーキ装置の概要、構造、機能・性能を 学ぶ	1 後	30	1		○		○		○			
16	○			自 動 車 の 構 造・性能Ⅳ	自動車の基本性能である走る、曲がる、止 まる装置の構造、機能、作動を学ぶ	2 前	30	1		○		○		○			
17	○			自 動 車 の 構 造・性能Ⅴ	自動車の基本性能である走る、曲がる、止 まる装置の点検方法及び故障原因探究につ いて学び、点検の目的及び検査用機器につ いて学ぶ	2 後	30	1		○		○		○			
18	○			自 動 車 の 構 造・性能Ⅵ	自動車の基本性能である走る、曲がる、止 まる装置の構造、機能、作動を理解し、点 検方法及び故障原因探究について学ぶ	2 後	15	1	○			○		○			
19	○			自 動 車 の 力 学・数学Ⅰ	自動車に関わる諸元及び計算（排気量、圧 縮比）方法を学ぶと共に焼結合金などの材 質を学ぶ	1 前	15	1	○			○		○			
20	○			自 動 車 の 力 学・数学Ⅱ	自動車に関わる計算（速度、圧力、トル ク）方法を学ぶ	1 後	30	1		○		○		○			
21	○			自 動 車 の 力 学・数学Ⅲ	二級整備士試験の過去問題を理解し、基礎 から応用問題までを理解することで力学的 計算を学ぶ	2 前	15	1	○			○		○			
22	○			自 動 車 の 力 学・数学Ⅳ	二級整備士試験の過去問題を理解し、基礎 から応用問題までを理解することで力学的 計算を学ぶ	2 後	30	1		○		○		○			
23	○			電気・電子理 論Ⅰ	電気の基礎となる電流、電圧、抵抗の関係 を学ぶ	1 前	15	1	○			○		○			
24	○			電気・電子理 論Ⅱ	電力及び電力量の計算まで簡単な回路での 電気の流れを学ぶ	1 後	15	1	○			○		○			
25	○			電気・電子理 論Ⅲ	メータ、インジケータ、エアコンなど、電 気装置の構造・作動について学ぶ	2 前	15	1	○			○		○			
26	○			電気・電子理 論Ⅳ	ダイオードや、トランジスタなどの半導体 や論理回路等の基礎から応用までを学ぶ	2 後	30	1		○		○		○			
27	○			二輪自動車の 構造性能Ⅰ	二輪自動車について、構造・機能・につい て学ぶ。図形の表したか、図面の見方につ いても学ぶ	1 前	15	1	○			○		○			

28	○		二輪自動車の構造性能Ⅱ	二輪車特有の性能を高めるためにエンジン、シャシに搭載されている装置の役割、構造、作動を学ぶ	2前	15	1	○			○		○		
29	○		燃料・潤滑剤・図面Ⅰ	石油の精製、燃料の成分について学ぶ/潤滑剤及び潤滑の目的を学び図面の名称、図形の表し方を学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
30	○		燃料・潤滑剤・図面Ⅱ	石油の精製、燃料の成分について学ぶ/潤滑剤及び潤滑の目的を学び図面の名称、図形の表し方を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
31	○		エンジン又はモータⅠ・電子制御装置	内燃機関の基礎技術、基本整備内容を装置ごとに構造・機能・電子制御装置、整備を学ぶと共に作業工具の取り扱い及び切削工具の取り扱い方法及び保守について学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
32	○		エンジン又はモータⅡ・電子制御装置	内燃機関の基礎技術、基本整備内容を装置ごとに構造・機能・電子制御装置、整備を学び各部品の役割も学ぶ	1後	15	1	○			○		○		
33	○		シャシⅠ・電子制御装置	動力伝達装置のクラッチ及びトランスミッションの構造・機能・電子制御装置、整備を学ぶ	1前	15	1	○			○		○		
34	○		シャシⅡ・電子制御装置	動力伝達装置のディファレンシャル及びブレーキの構造・機能・電子制御装置、整備を学ぶ	1後	15	1	○			○		○		
35	○		電装Ⅰ	電気装置の基礎について学ぶ。また、電圧、電流、抵抗、半導体等の電気工学についても学び基本的な整備機器(工具)の取扱を学ぶ/測定機器(サーキットテスタ)の取扱いを学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
36	○		電装Ⅱ	電気装置の始動、充電、点火装置の概要、構造、機能、整備を学ぶ	1後	15	1	○			○		○		
37	○		二輪自動車の整備法	二輪自動車のエンジン、電気装置、シャシの整備法を学ぶ	1後	15	1	○			○		○		
38	○		故障原因探求Ⅰ(エンジン)	エンジンの基本的な点検と主な故障原因と故障原因探求の進め方を学ぶ	2前	15	1	○			○		○		
39	○		故障原因探求Ⅱ(エンジン)	エンジンの各種センサー及びアクチュエータの点検と主な故障原因探究の進め方を学ぶ	2後	15	1	○			○		○		
40	○		故障原因探求Ⅰ(シャシ)	シャシの基本的な点検と主な故障原因と故障原因探求の進め方を学ぶ	2前	15	1	○			○		○		
41	○		故障原因探求Ⅱ(シャシ)	各種センサー及びアクチュエータの点検と主な故障原因探究の進め方を学ぶ	2後	15	1	○			○		○		
42	○		故障原因探求Ⅰ(電装)	電装品の電気回路の点検と主な原因と故障原因探求の進め方を学ぶ	2前	15	1	○			○		○		

43	○		故障原因探求Ⅱ（電装）	電装品の電気回路の点検と主な原因と故障原因探求の進め方を学ぶ	2後	15	1	○			○		○		
44	○		定期点検・車両検査Ⅰ	道路運送車両法の保安基準の具体的な数値や内容を学び、点検の目的及び検査用機器について学ぶ	2後	30	1		○		○		○		
45	○		道路運送車両法Ⅰ	道路運送車両法について学び、法体系の仕組みや保安基準について学習する。	2前	30	1		○		○		○		
46	○		エンジン又はモータ作業Ⅰ・電子制御装置	エンジンの分解、組み立てを通し基本的な構造・作動を理解すると共に作業を通して手工具及び各種工作機器の使用方法を習得する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	1前	80	2			○	○		○		○
47	○		エンジン又はモータ作業Ⅱ・電子制御装置	エンジンの分解、組み立てを通し、冷却水やエンジンオイルの流れなどを理解する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	1後	70	2			○	○		○		
48	○		エンジン又はモータ整備作業Ⅲ・電子制御装置	センサ等に関する知識を習得する必要性から実践で役立つよう名称役割等を熟知する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	2前	90	2			○	○		○		
49	○		二輪エンジン整備作業	二輪車のエンジン及びシャシを分解・組立を通して整備作業を習得する	1後	35	1			○	○		○		
50	○		シャシ作業Ⅰ・電子制御装置	動力伝達装置のクラッチ、トランスミッションの基本的な構造、作動を理解すると共に測定技術と測定工具の取り扱い方法を習得する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	1前	80	2			○	○		○		
51	○		シャシ作業Ⅱ・電子制御装置	動力伝達装置のディファレンシャル及びブレーキシステムの基本的な構造、作動を理解する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	1後	70	2			○	○		○		○
52	○		シャシ作業Ⅲ・電子制御装置	A/T、サスペンションの整備に必要な知識、技術を習得する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	2前	90	2			○	○		○		
53	○		二輪シャシ整備作業	二輪車のシャシの構造・作動及び動力伝達装置の分解・組立の習得する	1後	35	1			○	○		○		
54	○		電装実習Ⅰ	電気の基本及び測定方法を習得すると共に測定技術と測定工具の取り扱い方法を習得する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	1前	80	2			○	○		○		
55	○		電装実習Ⅱ	電気の基本的な回路図を実車にて読み方を習得する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する〔企業連携による実	1後	70	2			○	○		○		○

56	○		電装実習Ⅲ	冷暖房装置の基本的な構造・作動を理解し、整備作業を習得する。また、配線図の読み方、故障診断についても習得する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する〔企業連携による実	2 前	90	2			○	○		○	○
57	○		二輪自動車総合整備作業	エンジンから駆動系までの分解・組立の作業を習得する	2 前	40	1			○	○		○	
58	○		故障原因探求整備作業（エンジン）Ⅰ	エンジンに故障箇所を設定し故障探求作業を習得する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	2 後	##	2			○	○		○	
59	○		故障原因探求整備作業（シャシ）Ⅰ	シャシ関連に故障箇所を設定し故障探求作業を習得する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	2 後	##	2			○	○		○	
60	○		故障原因探求整備作業（電装）Ⅰ	電装品の電気回路に故障箇所を設定し故障探求作業を習得する グループで技術や作業効率の向上に取り組み発表する。レポート等の提出は各自デバイスを使用し実施する	2 後	##	2			○	○		○	
61	○		基礎点検整備作業	自動車の目視で行う日常点検、定期点検について点検箇所、点検方法、良否の判断、点検記録簿の記載方法について学ぶ	1 前	50	1			○	○		○	
62	○		自動車整備実習Ⅰ（学内学修）	各メーカーにおける自動車の新技術及び整備方法について学ぶ〔企業連携による実習〕	1 後	40	1			○	○		○	○
63	○		自動車整備実習Ⅱ（学外学修）	実際に就業機関に出向いて本当の意味での学修が行われる。就業機関における仕事の仕方、働くことの意義など、学校では学べない貴重な体験としてしっかりと学ぶ。〔企業連携による実習〕	2 前	40	1			○		○		○
64	○		定期点検作業	定期点検記録簿に従い、定期点検整備作業を習得する。また、記録簿の記入方法を習得する	2 後	35	1			○	○		○	
65	○		車両検査作業	定期点検記録簿に従い、車検整備作業を習得する。また、記録簿の記入方法を習得する	2 後	35	1			○	○		○	
合計				65 科目	77 単位（2255単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：当該学科の修業年限を在学し、学科が定める卒業基準を満たした者。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：授業科目の履修認定は、出席状況と日常の学習成果及び試験結果によ		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。